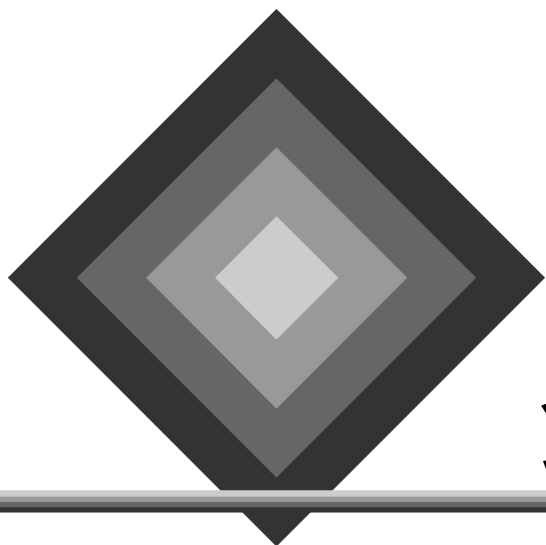




資料編





1 三条市高齢者実態調査（日常生活圏域ニーズ調査）の概要

（１）調査の趣旨

三条市高齢者福祉計画・第６期介護保険事業計画において、高齢者福祉事業や介護保険事業の内容を地域の現状に則したものととして着実に実行するため、地域の高齢者の状況を把握する調査を実施し、地域が抱える課題に対応したサービスや事業の目標設定及びニーズの把握、分析を行いました。

（２）調査設計と調査票の回収状況等

ア 調査の設計

調査票作成	国が示した調査票（９６設問）と市独自項目（２４設問）を合わせた計１２０設問で調査票を作成しました。
調査対象者とサンプル数	三条市に居住する第１号被保険者２７,９７３人のうち、無作為に抽出した１０,６００人を調査対象者としてしました。
抽出方法	各日常生活圏域における無作為抽出
配布・回収方法	調査票の個別配布・回収を郵送で実施しました。
調査の期間	平成２６年１月８日（水）～１月２４日（金）

イ 調査の有効回答数・回答率

本調査の有効回答数・回答率は次のとおりです。

調査の有効回答数・回答率

圏域名	対象者数（人）	配布数（人）	有効回答数（人）	回答率（％）
全 体	27,973	10,600	8,288	78.2
嵐北圏域	6,822	2,600	2,000	76.9
嵐南圏域	8,551	3,274	2,526	77.2
東圏域	6,699	2,490	1,985	79.7
栄圏域	2,937	1,093	899	82.3
下田圏域	2,964	1,143	878	76.8

2 三条市介護保険運営協議会審議経過

年 月 日	内 容
平成26年7月29日	三条市介護保険運営協議会 第1回計画運営部会 1 平成26年度 計画運営部会の審議計画（案）について 2 高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画 平成25年度達成状況について 3 高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定について (1)三条市高齢者実態調査について (2)高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定について
平成26年7月31日	三条市介護保険運営協議会 第1回地域密着型サービス運営部会 1 平成26年度 地域密着型サービス運営部会の審議計画（案）について 2 指定地域密着型サービス事業者の指定について 3 平成25年度 地域密着型サービスの状況について 4 高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画 平成25年度達成状況について 5 高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定について (1)三条市高齢者実態調査について (2)高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定について
平成26年7月31日	三条市介護保険運営協議会 第1回地域包括支援センター運営部会 1 平成26年度 地域包括支援センター運営部会の審議計画（案）について 2 介護予防給付ケアマネジメント業務の委託について 3 平成25年度 地域包括支援センターの実施状況について 4 平成25年度 地域包括支援センターの収支決算について 5 高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定について (1)三条市高齢者実態調査について (2)高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定について
平成26年12月22日	三条市介護保険運営協議会 第2回地域包括支援センター運営部会 1 介護予防給付ケアマネジメント業務の委託について 2 平成26年度 地域包括支援センターの実施状況について 3 地域包括支援センターの人員配置基準について
平成27年1月26日	第1回三条市介護保険運営協議会 1 高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画について



年 月 日	内 容
平成 27 年 3 月 17 日	三条市介護保険運営協議会 第 3 回地域包括支援センター運営部会 1 介護予防給付ケアマネジメント業務の委託について 2 平成26年度 地域包括支援センターの評価について 3 平成27年度 地域包括支援センターの事業計画・収支予算（案）について
平成 27 年 3 月 17 日	三条市介護保険運営協議会 第 2 回地域密着型サービス運営部会 1 三条市指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例等の一部改正について 2 高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画における施設整備計画について
平成 27 年 3 月 24 日	第 2 回三条市介護保険運営協議会 1 高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画（案）に対するパブリックコメントと市の考え方 2 高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画 3 介護保険運営協議会の委員数及び部会の見直しについて

3 パブリックコメント実施概要

- (1) 案件名…高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画（案）
 (2) 実施期間…平成27年2月6日（金）～2月26日（木）
 (3) 提出意見…13件（4人）
 (4) 意見の内容と市の考え

No.	パブリックコメント要旨	パブリックコメントに対する市の考え
1	【市民の意見反映について】 パブリックコメントは市民にとって意見が言える貴重な取組である。計画を策定するにあたり、パブリックコメントで出された市民の意見を反映していただきたい。	市民の意見を反映して計画を策定することが重要であると考えていますので、パブリックコメントの御意見を考慮して十分に検討を行います。
2	【計画等の周知方法について】 市民の方にもっと幅広く周知するため、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用して情報発信してはどうか。	本計画については、ホームページに掲載するとともに、概要版を全世帯に配布し、お知らせすることとしています。 なお、多くの市民に計画の内容や介護保険サービスの情報をお知らせすることは重要であると考えていますので、情報発信の方法については検討をしていきます。
3	【地域包括ケアシステムのイメージ図について】 イメージ図では、生活支援の担い手が民生委員児童委員・シルバー人材センター・近隣住民となっていますが、特に「近隣住民」という言葉は他人事のように思われがちであるため、多くの市民が自分のこととして捉えられるような表現にしてはどうか。 例えば、老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO等の具体的な表現をすると、市民の自主性を促し意欲が湧いてくると思う。	御指摘のとおり、老人クラブ、自治会、ボランティア、NPO等が生活支援の担い手となることも重要であると考えています。 元気な高齢者により支援が必要な高齢者を支える仕組みづくりを進めていくことや、地域において生活支援の体制を整えていくことを特に重点的に進めるため、「近隣住民」という表現を地域組織である「自治会・老人クラブ等」と改めます。
4	【地域包括ケアシステムのイメージ図について】 次のとおり修正してはどうか。 「生活支援」⇒「生活支援・介護予防」 「近隣住民」⇒「 <u>地域コミュニティ、NPO、近隣住民等</u> 」	地域包括ケアシステムのイメージ図は、支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で暮らすための視点から、三条市版として整理したものであるため、「生活支援」の記載のとおりとします。 「近隣住民」の記載については、No.3に記載したとおりです。



No.	パブリックコメント要旨	パブリックコメントに対する市の考え
5	【暮らしのサポートセンターについて】 暮らしのサポートセンターの設置及びコーディネーターの配置については、シルバー人材センターが行う案になっているが、決定事項なのか。 シルバー人材センターは高齢者の働く場を提供する機関として重要だと思うが、サービスが利用しやすく、社会参加がしやすい環境を整えていくためには、市内に数か所サポートセンターの設置やコーディネーターの配置があると、より利用しやすく提供しやすい環境になるのではないかな。	暮らしのサポートセンターについては、すでに生活支援サービスに取り組み、高齢者の就業に関するノウハウもあるシルバー人材センターに委託をすることとしています。 センター機能については、1か所での設置を考えています。より利用しやすい体制を整備するため、今後、センターの利用状況や成果、課題等を検証し、その体制について検討していきたいと考えています。
6	【暮らしのサポートセンターについて】 センターが効果的に機能すれば「新しい総合事業」「スマートウエルネス三条」「地域包括ケアシステムの構築」の成功につながると思う。 コーディネーターについては、NPO法人まちづくり学校の「まちづくりコーディネーター養成講座」等の既存の取組と連携しながら実施することで、効果的に人材育成が図られるのではないかな。 また、デザインの力で地域の課題を解決する「ソーシャルデザイン」への関心が若い方の間で高まっている。若い方の「やりたいこと」「できること」と「地域から求められていること（地域の課題）」を組み合わせる仕掛けを作ることが必要ではないかな。	暮らしのサポートコーディネーターの育成については、新潟県が開催する「生活支援コーディネーター研修」を活用する予定です。 また、若い方の力をいかすことも重要ではありますが、第6期期間中においては、まずは元気な高齢者が生活支援の担い手となることに重点を置いて体制を整備していきます。
7	【地域における生活支援体制の整備について】 次のとおり修正してはどうか。 「元気な高齢者などの地域住民が担い手」 ⇒「元気な高齢者やボランティア、地域コミュニティやNPOなどの地域住民が担い手」	生活支援体制の整備について、第6期期間中においては、まずは元気な高齢者等が担い手となることを重点的に進めていくため、「元気な高齢者などの地域住民が担い手」という表現とさせていただきます。 なお、ボランティア団体や地域コミュニティ、NPO等については、生活支援体制の整備に積極的に関わっていただくとともに、元気な高齢者が担い手となり活躍する場としての受け皿にもなっていただきたいと思います。

No.	パブリックコメント要旨	パブリックコメントに対する市の考え
8	【地域住民主体の支援活動の推進】 次のとおり修正してはどうか。 「元気な高齢者の活躍の場を創出し、多様な担い手による生活支援に関するちょっとした困りごとをサポートできる体制を構築」 ⇒「元気な高齢者やボランティアの活躍の場を創出するとともに、<u>地域コミュニティやNPOなど多様な担い手による生活支援に関するちょっとした困りごとをサポートできる体制を構築</u>」	No.7に記載した趣旨のとおりです。
9	【シルバー人材センター補助事業】 次のとおり修正してはどうか。 「シルバー人材センター補助事業」 ⇒「<u>シルバー人材センター及び地域コミュニティ、NPO補助事業</u>」 「高齢者の生活支援の体制整備に資する事業を重点的に補助します」 ⇒「<u>地域コミュニティやNPOなどの多様な担い手による高齢者の生活支援の体制整備に資する事業を重点的に補助します</u>」	高齢者の社会参画を促進することが重要であると考えているため、元気な高齢者が生活支援の担い手となるよう、高齢者の就業支援を行っているシルバー人材センターの事業を重点的に支援していきます。 なお、地域コミュニティやNPO等についても、生活支援体制の整備に積極的に関わっていただきたいと考えています。
10	【介護予防訪問指導員派遣事業について】 訪問型介護予防事業について、上越市では「高齢者健康支援訪問事業」を行っており、実績を上げている。 家から出られない方に戸別訪問を行うことは日常生活の意欲を高めるために有益であるとともに、生活習慣病、認知症の早期発見、口腔ケアなど介護予防に高い効果があると思う。 上越市のような取組を実施してもらいたい。	効果的な介護予防を進めるため、現在、介護予防訪問指導員派遣事業などの訪問型の事業を実施していますが、他市の事業内容等を参考としながら、引き続き、訪問による介護予防を実施していきます。
11	【地域で行う介護予防の推進について】 身体的な不自由が多少ある方でも、地域の集落センター等に自分で行き、体操をしたり、おしゃべりをするのが大事なことである。 集落センター等を活用した小規模のグループ活動への支援を充実してほしい。また、小学校を利用し、学区ごとの健康教室もやってほしい。	地域の集会所や集落センター等での集まりを活用して介護予防を推進することは重要であると考えています。さんちゃん健康体操サークルや老人クラブ等の小規模のグループで、介護予防の講座や健康に関する出張トークを利用いただいているところであり、今後も講座等の利用促進を図るため、積極的な広報を行っていきます。



No.	パブリックコメント要旨	パブリックコメントに対する市の考え
12	【老人クラブ補助事業について】 老人クラブ会員数は大きく減少している現状にあるが、老人クラブを再生して活用する具体策が示されていない。 老人クラブは、地域集落の重要な相互扶助の組織であり、住民同士で声掛けし、助け合う絆をつなぐ役割を持っている。 老人クラブが減少する理由は、補助金交付申請に係る手続きが煩雑であること、上部機関への負担金が多いこと、会長のなり手がいないことである。上部機関への負担金は県及び市が負担すべきである。また、過疎地域では、近隣の集落が集まり老人クラブを構成することも必要であり、運営面の支援を地域包括支援センターにお願いしたい。	老人クラブは、高齢者の福祉を増進することを目的に、仲間づくりを通し、生きがいや健康づくりなどの活動や地域に貢献する活動を取り組む団体ですが、御指摘のとおり、会員数・クラブ数は減少傾向にあります。 少子高齢化の社会動態から、地域の担い手として今後更に重要な役割を果たすものと考えており、そのあり方について老人クラブ連合会と協議を行っていきます。 補助事業については、公費で行うものであるため一定の手続きが必要であることを御理解いただきたいと思います。なお、手続きの煩雑さについては、十分に配慮していきます。 また、上部機関への負担金については、単位老人クラブ固有の問題と考えています。
13	【認知症サポーター養成講座について】 サポーター養成講座を受講した方に対し、フォローアップ講座として、養成講座の復習とデザイン思考に基づく行動を促すためのワークショップを開催してはどうか。 今までのサポーターだけではなく、ビジネス世代の若い世代にも関心を持ってもらい、「行動するサポーター」を増やしていくとともに、その中からリーダーを養成してチームを作りながら、「公」と「民」が効果的に連携を図ることが重要である。	認知症サポーターに対するフォローアップ講座を開催することは必要であると考えており、講座形式の研修だけではなく、グループワークによる研修や介護サービス事業所等での活動体験等を検討しています。 ビジネス世代に対しては、企業等を通じて認知症サポーター養成講座の普及啓発を努めていきます。しかし、ビジネス世代は日中の自由な時間に制限があることから、「行動するサポーター」として元気な高齢者が担い手となるよう、効果的にフォローアップ講座を実施していきたいと考えています。

4 三条市介護保険運営協議会委員名簿

会長 田中 吉明

会長職務代理者 久保 富彦

平成27年3月31日現在（順不同）

区 分	所 属	所属役職等名	氏 名	所属部会 役職名
被保険者 (9名)	三条市自治会長協議会	会 長	久保 富彦	計画（職務）
	三条市健康推進員協議会	副会長	小嶋 嘉代子	密着
	三条市食生活改善推進委員協議会	会 計	五十嵐 百合子	密着
	公募委員		渡邊 正明	計画
	公募委員		増井 まさ子	密着
	公募委員		安室 久恵	包括 兼計画
	公募委員		小林 みつ子	計画
	公募委員		藤川 成康	密着 兼計画
	公募委員		岡田 志津子	包括
学識経験者 (4名)	三条市医師会	理 事	田中 吉明	計画（部）
	三条市医師会	副会長	水野 春芳	包括（部） 兼計画
	見附市南蒲原郡医師会	監 事	北澤 幹男	密着
	三条市歯科医師会	理 事	近藤 慎也	計画
保健、医療 または 福祉の関係者 (11名)	三条市民生委員児童委員協議会	監 事	相田 健	包括
	三条市社会福祉協議会	常務理事・事務局長	小林 東一	包括（職務） 兼計画
	三条地域振興局健康福祉環境部	副部長	内藤 敏美	計画
	新潟県看護協会県央支部	副支部長	飯田 敦子	包括
	三市南蒲地区介護支援専門員協議会	介護支援専門員	高井 久恵	包括
	市内医療機関	医療法人 積発堂 医療相談室主任	荒井 章子	包括
	新潟県司法書士会三条支部	幹 事	長嶋 広明	包括
	市内介護サービス事業所	ショートステイ・デイサービスセンター さかえの里事業所長兼管理者	渡辺 辰美	密着
	市内介護サービス事業所	特別養護老人ホーム つかのめの里 園長	村山 裕子	密着（部） 兼計画
	市内介護サービス事業所	特別養護老人ホーム 長和園 施設長	木村 善行	密着（職務） 兼計画
	市内介護サービス事業所	介護老人保健施設 いっぴく 事務長	五十嵐 信行	密着
被用者保険等 保険者（1名）	コロナ健康保険組合	常務理事	中嶋 和男	計画

※所属部会：計画＝計画運営部会、包括＝地域包括支援センター運営部会、密着＝地域密着型サービス運営部会

※役職名：部＝部会長、職務＝部会長職務代理者



三条市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画

平成27年3月

発行者 三条市

住 所 〒955-8686 新潟県三条市旭町二丁目3番1号

T E L (0256) 34-5511 (代表)

F A X (0256) 32-0028 (高齢介護課)

ホームページ <http://www.city.sanjo.niigata.jp>

E-mail koureikaigo@city.sanjo.niigata.jp

編 集 三条市福祉保健部高齢介護課
